

夏期学校プール開放事業の再検討を求める請願

●請願要旨

2026年6月10日の行政報告では、熱中症リスクなどを理由として、夏期学校プール開放事業が来年度末で廃止されることが発表されました。学校の水泳授業は、状況により中止などの対応をとりながら継続しているのに、夏期学校プール開放事業は全面的に廃止されてしまうことに疑問を持ちました。また、学校の校庭は真夏であっても貸し出しに制限はなく、熱中症対策は借り手の判断に委ねられています。同じ学校施設である校庭とプールで、なぜこれほど管理運営体制に違いが生じるのかという疑問も持っております。

「町田市立学校施設の開放に関する条例」第4条では、「学校開放を積極的に推進するとともに、開放施設の管理運営体制の整備を図らなければならない」と規定されていますから、学校施設における熱中症対策の考え方について一貫性を確保し、前向きな学校施設の開放をお願いしたいと思い、請願を提出するに至りました。

2026年8月1日に町田市教育委員会から児童とその保護者に対し、夏期学校プール開放事業に関するアンケート調査が送付されました。この保護者向けアンケートQ1には、夏期学校プール開放事業の再開についてどう考えますか、Q2には、「夏期学校プール開放事業を実施した場合、開放運営委員会の委員として参加しますか」と記載されていますが、なぜ、夏期学校プール開放事業廃止の行政報告後のアンケート調査に、これらの質問項目が入っているのか疑問です。まずアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、夏期学校プール開放事業のあり方を検討することが正しい進め方であったと考えます。

また、Q2「開放運営委員会の委員として参加しますか」の質問に対し、「参加しない/参加できない」という回答が多かった場合、その結果をもって夏期学校プール廃止の根拠と結論付けられないか懸念しております。保護者やPTAの皆様には大きな負担(開催可否の判断、指導員の手配、安全確保対策など)がかかる開放運営委員会という組織のもとでの不満の声は私の耳にも届いておりますが、この点については、夏期学校プールの管理運営を業者に委託することにより、保護者の負担はなくなり、学校の負担も開錠・施錠時のプールの鍵の受け渡しなどに留まり、大幅に軽減することができると考えます。開放運営委員会という組織のもとでのプール開放には課題があると感じております。

さらに、本アンケートは対象者(児童・保護者)でなくても回答可能であり、また対象者・非対象者にかかわらず、グーグルアカウントを取得すれば一人何回でも回答可能な点について、アンケートの妥当性・信頼性に疑問を持っております。

以上の経緯・問題意識から、下記のとおり請願いたします。

●請願項目

1. プールや校庭など学校施設における熱中症対策の考え方について、一貫性を確保することを求めます。
2. 2026年8月1日に町田市教育委員会から小学生とその保護者に送付された、夏期学校プール開放事業に関するアンケート調査の手法・妥当性・得られる結果の信頼性について検証し、再調査の必要性について検討することを求めます。
3. 学校施設における熱中症対策の考え方や、開放運営委員会という組織のもと実施される夏期学校プール開放の課題について整理し、夏期学校プール開放事業の再検討を求めます。